

平成20年8月21日

記者発表資料

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市
同時発表

第2回「八都県市 青少年を守るためのゲームソフトに関する協議会」 の開催について

粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトから青少年を守ることを目的として、本年1月23日に八都県市及びゲームソフト関係団体、家電量販店などの販売店等を構成員として創設した「八都県市 青少年を守るためのゲームソフトに関する協議会」の第2回協議会を次のとおり開催いたしますので、お知らせします。

1 日時

平成20年8月26日(火) 午後2時から午後4時まで

2 場所

都道府県会館 402会議室

東京都千代田区平河町2-6-3(別添 会場案内図のとおり)

電話 03-5212-9162

3 議題(予定)

- ・各構成員における家庭用ゲームソフトに関する青少年を守るための取組の現状について
- ・家庭用ゲームソフトに関する青少年を守るための協議会の今後の取組について
など

(参考)協議会の概要

協議会の目的、構成員、協議内容等は資料1及び資料2のとおりです。

(取材される方々へのお願い)

公開で行われますので、取材は自由です。取材を希望される方は、当日、会場の受付にお立ち寄りください。

(問い合わせ先)

八都県市 青少年を守るためのゲームソフトに
関する協議会庶務担当

(神奈川県県民部青少年課)

課長 山下 045(210)3830

副課長 西條 045(210)3831

「八都県市 青少年を守るためのゲームソフトに関する協議会」について

1 目的

この協議会は、構成員である八都県市、業界等がそれぞれの「粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトから青少年を守るための取組」に関する情報や意見の交換を行うことによって、共通認識を持ち、その成果を各構成員それぞれの取組に活かし、もって青少年の健全育成に資することを目的とする。

2 構成員

協議会は別表に掲げる団体をもって構成する。
構成員は、必要に応じて、追加することができる。
なお、協議会の出席者については、各団体において適宜判断する。

3 協議内容

次の事項について情報や意見の交換を行う。

- (1) 特定非営利活動法人 コンピュータエンターテインメントレーティング機構の「年齢別レーティング制度」の運用状況
- (2) 販売店舗等における自主規制等に関する取組の状況
- (3) 各自治体等における青少年を守るためのゲームソフトに関する取組等の状況
- (4) その他協議会の目的に関すること

4 運営

協議会は原則として公開とする。

5 庶務

協議会の庶務は、八都県市青少年行政主管課長会議座長都県市と連携を図りつつ、当面、神奈川県県民部青少年課において行う。

八都県市 青少年を守るためのゲームソフトに関する協議会の構成員

(構成団体)

区分	団体名
ゲーム関係団体	特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構(通称: CERO)
	社団法人コンピュータエンターテインメント協会(通称: CESA)
	日本テレビゲーム商業組合
販売店等	株式会社TSUTAYA
	株式会社ドン・キホーテ
	株式会社ビックカメラ
	ブックオフコーポレーション株式会社
	株式会社ヤマダ電機
	株式会社ヨドバシカメラ
	社団法人日本フランチャイズチェーン協会
自治体	埼玉県
	千葉県
	東京都
	神奈川県
	横浜市
	川崎市
	千葉市
	さいたま市

(オブザーバー)

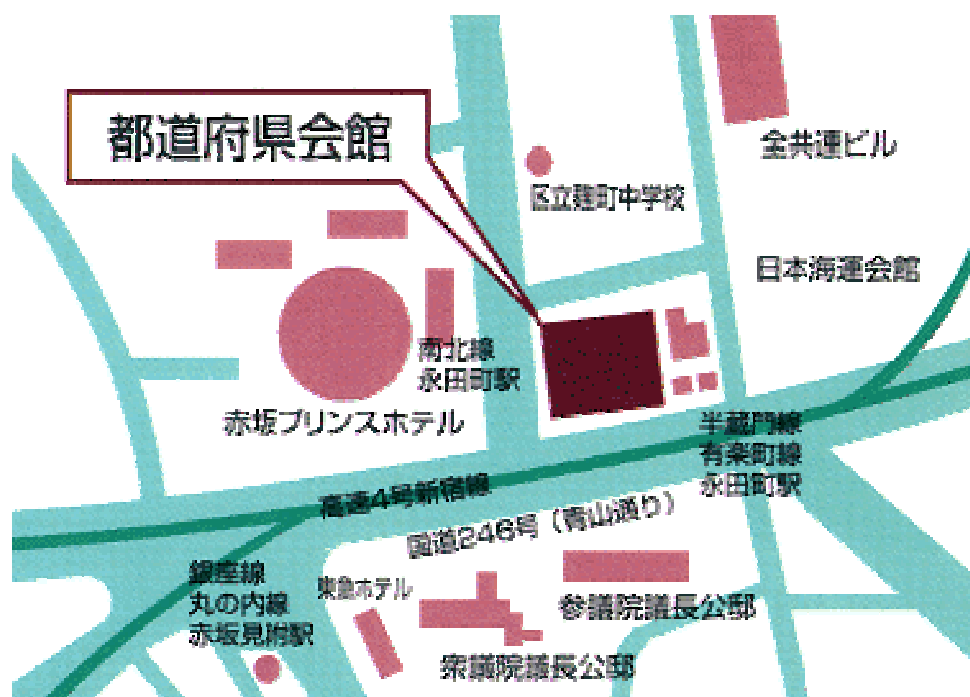
国	内閣府 政策統括官(共生社会政策担当)付青少年育成第2担当
	経済産業省 商務情報政策局文化情報関連産業課(メディアコンテンツ課)
有識者	矢島正見 中央大学教授 (神奈川県児童福祉審議会社会環境部会部会長)

会場案内

都道府県会館 4階 402会議室

住所 東京都千代田区平河町2-6-3

電話 03(5212)9162



地下鉄有楽町線・半蔵門線「永田町駅」5番出口から地下鉄連絡通路を経て徒歩約1分

地下鉄南北線「永田町駅」9番B出口から地下鉄連絡通路を経て徒歩約1分

地下鉄丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」D出口から徒歩約5分